

## 別記様式

## 長浜市契約規則第25条第2項第2号の規定による公表

連番	物品又は役務の名称	担当課等	契約相手方決定日	契約相手方	契約金額	その他事項
1	山路川・鬼川維持管理業務委託	田園整備課	令和7年5月23日	長浜市小堀町375番地の1 公益社団法人 長浜市シルバー人材センター	758,056円	地方自治法施行令 第167条の2第1項第3号
2	丁野木川維持管理業務委託	田園整備課	令和7年5月30日	長浜市小堀町375番地の1 公益社団法人 長浜市シルバー人材センター	134,400円	地方自治法施行令 第167条の2第1項第3号
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						